

2023年9月1日

エコマーク商品類型No.131「土木製品」認定基準の改定（適用範囲の拡大）
にあたっての意見ならびに委員候補者の募集について（募集要項）

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

1. 意見ならびに委員候補者募集の目的・概要

エコマークでは、2005年に商品類型No.131「土木製品」認定基準を制定して認定を行ってきました。また、認定基準はこれまでに社会課題や技術革新など踏まえて改定を行い、対象とする品目（対象範囲）を追加してきました。昨今、2050年のカーボンニュートラルの実現や資源循環に向けた社会的要請が高まっており、日本政府は2023年2月に「GX(グリーン・トランスフォーメーション)実現に向けた基本方針」を閣議決定しています。そうした中、国土交通省では「国土交通省グリーン社会実現推進本部」設置し、「脱炭素社会」、「気候変動適応社会」、「自然共生社会」、「循環型社会」の実現に取り組んでいます。そのためエコマークでも、政府の方針等を踏まえて、更なる認定基準の改定（対象品目の拡大等）が急務となっています。

今回の認定基準の改定では、更なる環境配慮型の土木製品の普及を目的に、「土木製品」認定基準で対象とする品目の追加を行います。その検討に際し、「土木製品」基準策定委員会の委員候補者並びに改定に関するご意見を募集します。なお、検討にあたっては、グリーン購入法の特定調達品目（公共工事）で挙げられている品目のうち、エコマーク認定基準が設定されていない品目の認定基準も策定を予定しています。

2. 意見ならびに委員候補者募集の対象

(1) 認定基準改定に関する意見について

「土木製品」認定基準の改定（適用範囲の拡大）にあたり、検討の方向性や重視すべき環境評価項目などについての意見を募集します。

(2) 「土木製品」基準改定委員候補者について

以下の①および②に該当し、「土木製品」基準改定を行う委員会において、委員として認定基準案策定にご協力いただける委員候補者を募集します。

- ① 認定基準案策定のための知見等を提供いただける方、あるいは、商品類型に興味・関心があり基準策定やエコマークの普及に特にご意見をお持ちの方
- ② 企業・団体、特に基準制定後のエコマーク認定取得やその普及に意欲のある企業・団体から推薦や紹介を受けた方（ここで、団体とは事業者関係団体・消費者団体・環境NGOなどを言います。）

「土木製品」基準策定委員には、商品類型に関する供給者、そのユーザー、および中立機関の専門家や有識者を選定することとしています。

当該委員は、今回応募された候補者の方を含めた候補者リストの中から、当協会理事長

が当該委員会の運営に必要な人選を行って委員を委嘱します。委員名は非公表であり、委員をお願いする方にのみ、個別にご連絡をさしあげます。

参考：エコマーク商品類型・認定基準の制改定等に関する諸ガイドライン

／Ⅱ-2 認定基準策定の手順

→ <https://www.ecomark.jp/pdf/EM0201.pdf>

なお委員会は、原則として1～2ヶ月に月1回程度、計3回程度、当協会（またはオンライン）にて開催します。会議は非公開とし、委員会へご出席の際には、公益財団法人日本環境協会の規定に基づき、謝金等をお支払いします。

3. 応募方法等

(1) 応募方法

応募に当たっては、下記の事項を記入し、電子メールにてご提出下さい。書式は自由です。また、必要に応じて補足資料などを添付して下さい。

電子メールの件名に「土木製品の認定基準策定に関する意見」または「「土木製品」基準策定委員候補者への応募」を明記して下さい。

- | |
|--|
| <p>1) 「土木製品の認定基準策定に関する意見」の場合の記入事項</p> <ul style="list-style-type: none">① 認定基準策定に向けた方向性や重視すべき環境評価項目あるいは環境配慮上のご意見・ご要望、② 氏名、③ 所属・役職名、④連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等） <p>2) 「「土木製品」基準策定委員候補者への応募」の場合の記入事項(応募用紙をお使いいただいても結構です。)</p> <ul style="list-style-type: none">① 委員候補に応募された理由、② この分野に関連する実務等の経験の有無、③ 推薦あるいは紹介を受けた企業・団体の名称、④ 氏名、⑤ 所属・役職名、⑥ 連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）⑦ 基準検討の方向性や重視すべき環境評価項目、特に基準化を希望する内容などについての意見 <p>応募用紙→ https://www.ecomark.jp/word/iinoubo.docx</p> |
|--|

※今回の募集を通じてエコマーク事務局が知り得た情報は、エコマーク事業の目的以外に使用することはありません。また、外部に開示・漏洩することはありません。

(2) 提出期限及び提出先

① 募集期間

受付開始：2023年9月1日(金)

受付締切：2023年9月30日(土)

② 提出先

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課（川口、大澤）

E-mail: info@ecomark.jp

お問い合わせ：E-mailまたはTEL：03-5829-6284